

外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価 方向性の概要（平成 20 年 9 月）

政策目標：年間訪日外国人旅行者数（平成 13 年約 500 万人）を 2010 年（平成 22 年）までに倍増させ、1,000 万人にする。
〔民間活力の誘発に関する目標：国内における観光旅行消費額を平成 22 年度までに 30 兆円にする。〕

資料 P1

政策群による取組 ⇒ 行政の総合性発揮と民間活力の活用

関係 6 省による施策 ⇒ 国際競争力ある観光地づくりと日本ブランドの海外発信、査証発給手続・出入国手続の円滑化

資料 P2

評価の視点	制度の概要	これまでの効果の把握結果（評価の結果）	原因の分析																																													
1. 政策目標の達成状況 （1）訪日外国人旅行者数の推移 ○ 政策目標(平成 22 年までに訪日外国人旅行者数を 1,000 万人)の達成はどうか。 【日本の国際観光統計から分析】		○ 現状の伸びを維持できれば政策目標である「<u>訪日外国人旅行者数 1,000 万人</u>」の達成（目標年次：平成 22 年）は可能な状況である。 <table><tr><th>年</th><th>訪日外国人旅行者数</th><th>対前年増減率</th></tr><tr><td>平成 15 年</td><td>521 万人</td><td>0. 5%減</td></tr><tr><td>平成 16 年</td><td>614 万人</td><td>17. 8%増</td></tr><tr><td>平成 17 年</td><td>673 万人</td><td>9. 6%増</td></tr><tr><td>平成 18 年</td><td>733 万人</td><td>9. 0%増</td></tr><tr><td>平成 19 年</td><td>835 万人</td><td>13. 8%増</td></tr><tr><td>平成 2 0 年上半期</td><td>434 万人（速報値）</td><td>10. 0%増</td></tr></table> ※ 平成 20 年以降、年平均で 6.2%の伸びがあれば 1,000 万人の目標を達成する。	年	訪日外国人旅行者数	対前年増減率	平成 15 年	521 万人	0. 5%減	平成 16 年	614 万人	17. 8%増	平成 17 年	673 万人	9. 6%増	平成 18 年	733 万人	9. 0%増	平成 19 年	835 万人	13. 8%増	平成 2 0 年上半期	434 万人（速報値）	10. 0%増	● 宿泊業者、地方公共団体では、増加の最大要因は、「アジアの国・地域の経済発展」が最も多く、次いで「VJC を始めとした国・地方公共団体の施策の効果」となっている。 ・平成 15 年以降の訪日外国人旅行者の増えている最大要因 【暫定値】 [宿泊業者 N（回答数）=1,534、地方公共団体 N=256] <table><tr><th>理由</th><th>宿泊業者総数 (%)</th><th>地方公共団体総数 (%)</th></tr><tr><td>V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果</td><td>24.3</td><td>42.6</td></tr><tr><td>アジアの国・地域の経済発展</td><td>58.5</td><td>43.0</td></tr><tr><td>円安による旅行費用の割安感</td><td>16.6</td><td>9.0</td></tr><tr><td>宿泊施設等の民間事業者等の努力</td><td>17.6</td><td>18.0</td></tr><tr><td>訪日外国人旅行者にとって魅力ある観光資源の存在、開発、認知</td><td>21.4</td><td>19.1</td></tr><tr><td>その他</td><td>8.5</td><td>9.0</td></tr><tr><td>わからない</td><td>5.3</td><td>2.3</td></tr></table> （注） 1 当省の意識調査結果による。 2 本設問の回答機関は、「訪日外国人旅行者の受入れが増えている」と回答した宿泊業者（全回答数の 34.9%）及び地方公共団体（全回答数の 62.3%）である。	理由	宿泊業者総数 (%)	地方公共団体総数 (%)	V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果	24.3	42.6	アジアの国・地域の経済発展	58.5	43.0	円安による旅行費用の割安感	16.6	9.0	宿泊施設等の民間事業者等の努力	17.6	18.0	訪日外国人旅行者にとって魅力ある観光資源の存在、開発、認知	21.4	19.1	その他	8.5	9.0	わからない	5.3	2.3
年	訪日外国人旅行者数	対前年増減率																																														
平成 15 年	521 万人	0. 5%減																																														
平成 16 年	614 万人	17. 8%増																																														
平成 17 年	673 万人	9. 6%増																																														
平成 18 年	733 万人	9. 0%増																																														
平成 19 年	835 万人	13. 8%増																																														
平成 2 0 年上半期	434 万人（速報値）	10. 0%増																																														
理由	宿泊業者総数 (%)	地方公共団体総数 (%)																																														
V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果	24.3	42.6																																														
アジアの国・地域の経済発展	58.5	43.0																																														
円安による旅行費用の割安感	16.6	9.0																																														
宿泊施設等の民間事業者等の努力	17.6	18.0																																														
訪日外国人旅行者にとって魅力ある観光資源の存在、開発、認知	21.4	19.1																																														
その他	8.5	9.0																																														
わからない	5.3	2.3																																														

評価の視点	制度の概要	これまでの効果の把握結果（評価の結果）	原因の分析																																																																																																						
（２） 国内における観光旅行消費額の推移 ○ 政策目標(平成 22 年度までに国内観光旅行消費額を 30 兆円)の達成はどうか。 【旅行・観光消費動向調査等の既存統計から分析】	平成 1 9 年 6 月に国会報告された観光立国推進基本計画において「平成 22 年度までに国内観光旅行消費額を 30 兆円」が目標として設定されたことに伴い、当該目標は、20 年度から、政策群の評価のための定量的指標に追加	○ 国内観光旅行消費額は、横ばいで推移。<u>平成 22 年度までに国内観光旅行消費額 30 兆円の達成は容易でない。訪日外国人旅行消費額は、5.8%（18 年度）と低い</u>が、増加傾向で推移している。 ・国内観光旅行消費額 <table><tr><th colspan="6">（単位：10億円）</th></tr><tr><th></th><th>平成15年度 (2003)</th><th>平成16年度 (2004)</th><th>平成17年度 (2005)</th><th>平成18年度 (2006)</th><th>構成比(%)</th></tr><tr><td>国内旅行消費額</td><td>23,754</td><td>24,463</td><td>24,425</td><td>23,537</td><td>100.0</td></tr><tr><td>国民の旅行(国内分)</td><td>22,395</td><td>22,879</td><td>22,780</td><td>22,173</td><td>94.2</td></tr><tr><td>宿泊旅行</td><td>16,267</td><td>16,633</td><td>16,407</td><td>15,683</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>日帰り旅行</td><td>4,942</td><td>4,534</td><td>4,657</td><td>4,742</td></tr><tr><td>海外旅行(国内分)</td><td>1,187</td><td>1,712</td><td>1,716</td><td>1,747</td></tr><tr><td>訪日外国人旅行(旧推計法)</td><td>1,359</td><td>1,584</td><td>1,645</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>訪日外国人旅行(新推計法)</td><td>-</td><td>-</td><td>1,140</td><td>1,364</td><td>5.8</td></tr><tr><td>(対前年増減率：%)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国内旅行消費額</td><td>-</td><td>3.0</td><td>-0.2</td><td>-3.6</td><td rowspan="7"></td></tr><tr><td>国民の旅行(国内分)</td><td>-</td><td>2.2</td><td>-0.4</td><td>-2.7</td></tr><tr><td>宿泊旅行</td><td>-</td><td>2.3</td><td>-1.4</td><td>-4.4</td></tr><tr><td>日帰り旅行</td><td>-</td><td>-8.2</td><td>2.7</td><td>1.8</td></tr><tr><td>海外旅行(国内分)</td><td>-</td><td>44.3</td><td>0.2</td><td>1.8</td></tr><tr><td>訪日外国人旅行(旧推計法)</td><td>-</td><td>16.5</td><td>3.9</td><td>-</td></tr><tr><td>訪日外国人旅行(新推計法)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>19.6</td></tr></table> ※訪日外国人旅行は、平成 18 年度推計で推計方法が見直されたため、時系列比較はできない。ただし、国交省は、17 年度については見直し後の推計方法で算出している。	（単位：10億円）							平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	構成比(%)	国内旅行消費額	23,754	24,463	24,425	23,537	100.0	国民の旅行(国内分)	22,395	22,879	22,780	22,173	94.2	宿泊旅行	16,267	16,633	16,407	15,683		日帰り旅行	4,942	4,534	4,657	4,742	海外旅行(国内分)	1,187	1,712	1,716	1,747	訪日外国人旅行(旧推計法)	1,359	1,584	1,645	-	-	訪日外国人旅行(新推計法)	-	-	1,140	1,364	5.8	(対前年増減率：%)						国内旅行消費額	-	3.0	-0.2	-3.6		国民の旅行(国内分)	-	2.2	-0.4	-2.7	宿泊旅行	-	2.3	-1.4	-4.4	日帰り旅行	-	-8.2	2.7	1.8	海外旅行(国内分)	-	44.3	0.2	1.8	訪日外国人旅行(旧推計法)	-	16.5	3.9	-	訪日外国人旅行(新推計法)	-	-	-	19.6	● 訪日外国人旅行者数の増大。特に中国、香港等からショッピングを目的とした旅行者が増大 ● 訪日外国人旅行を取り扱っている国内旅行業者のうち、約 3 割は VJC が開始された平成 15 年 4 月以降に取扱を開始 ・訪日外国人旅行者の旅行の取扱開始時期[N=282] 【暫定値】 ■ 平成15年3月以前 ■ V J C が開始された平成15年4月以降 ■ わからない ■ 不詳 旅行業者総数 <table><tr><th>取扱開始時期</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>平成15年3月以前</td><td>66.0</td></tr><tr><td>V J C が開始された平成15年4月以降</td><td>29.1</td></tr><tr><td>わからない</td><td>4.3</td></tr></table> （注） 1 当省の意識調査結果による。 2 本設問の回答機関は、訪日外国人旅行者数の旅行を取り扱っていると回答した旅行業者（全回答数の 22.5%）である。	取扱開始時期	割合 (%)	平成15年3月以前	66.0	V J C が開始された平成15年4月以降	29.1	わからない	4.3
（単位：10億円）																																																																																																									
	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	構成比(%)																																																																																																				
国内旅行消費額	23,754	24,463	24,425	23,537	100.0																																																																																																				
国民の旅行(国内分)	22,395	22,879	22,780	22,173	94.2																																																																																																				
宿泊旅行	16,267	16,633	16,407	15,683																																																																																																					
日帰り旅行	4,942	4,534	4,657	4,742																																																																																																					
海外旅行(国内分)	1,187	1,712	1,716	1,747																																																																																																					
訪日外国人旅行(旧推計法)	1,359	1,584	1,645	-	-																																																																																																				
訪日外国人旅行(新推計法)	-	-	1,140	1,364	5.8																																																																																																				
(対前年増減率：%)																																																																																																									
国内旅行消費額	-	3.0	-0.2	-3.6																																																																																																					
国民の旅行(国内分)	-	2.2	-0.4	-2.7																																																																																																					
宿泊旅行	-	2.3	-1.4	-4.4																																																																																																					
日帰り旅行	-	-8.2	2.7	1.8																																																																																																					
海外旅行(国内分)	-	44.3	0.2	1.8																																																																																																					
訪日外国人旅行(旧推計法)	-	16.5	3.9	-																																																																																																					
訪日外国人旅行(新推計法)	-	-	-	19.6																																																																																																					
取扱開始時期	割合 (%)																																																																																																								
平成15年3月以前	66.0																																																																																																								
V J C が開始された平成15年4月以降	29.1																																																																																																								
わからない	4.3																																																																																																								
2. 国内環境の整備 ○ 訪日外国人旅行者は、訪日旅行に満足しているか。 ○ 観光で、再び日本に来たいと思う外国人旅行者は増えているか。	外客来訪促進法・基本方針等 ○ 外客来訪促進地域等を定める外客来訪促進計画（都道府県）、地域の統一的・戦略的な取組を推進する地域観光振興計画（市区町村）等に基づき、外国人観光旅客の来訪地域を整備等 国は、計画達成のため、関係者に対する必要な支援に努めるものとされている。 （本年 7 月の法改正で地域観光振興計画制度は廃止）	[訪日外客実態調査（JNTO）] ○ 訪日外国人旅行者の9割以上が、訪日旅行に満足しているが、国・地域別にみると、訪日旅行者数の増加が著しい韓国、台湾、中国では、「大変満足」している者の割合は2割程度にとどまっており、欧米諸国の 3 分の 1 以下となっている。 【訪日旅行に大変満足 英国 71%、米国 74%、韓国 20%、中国 19%】 ○ 観光で、日本にもう一度来たいと思う訪日外国人旅行者の割合は、9 割を超え、横ばいで推移しているが、国・地域別にみると、再訪日を強く希望する者の割合は、欧米諸国では増加しているものの、韓国、台湾等では、2 割程度減少し、3～4 割程度となっている。	● 観光事業者、地方公共団体においては、快適な観光環境（注）の整備は、全体として「立ち遅れ」との認識が強いが、特にアジア諸国からの旅行者向けの対応が遅れている。 〔（注）快適な旅行環境提供に必要なサービス等〕 - 外国人対応のできる観光案内所 - 外国語による案内表示 - 通訳案内士 - 旅行費用の低廉化 ① 宿泊業では、約半数で外国語接遇が可能であるが、接遇可能言語は、専ら英語で、中国語、韓国語は 1 割程度 ② 地方公共団体が抱える訪日外国人旅行者受入促進のための課題は、「多言語案内標識の充実」が最も高い（7 割強）。																																																																																																						

評価の視点	制度の概要	これまでの効果の把握結果（評価の結果）	原因の分析																		
	〔具体措置〕 - 観光案内所の充実強化 - 外国語による案内表示 - 通訳案内士利用の拡大 - 旅行費用低廉化	【再訪日を強く希望する訪日外国人旅行者の割合】 <table><thead><tr><th></th><th>2005 年</th><th>2007 年</th></tr></thead><tbody><tr><td>米国</td><td>66%</td><td>78%</td></tr><tr><td>英国</td><td>66%</td><td>79%</td></tr><tr><td>韓国</td><td>56%</td><td>35%</td></tr><tr><td>台湾</td><td>58%</td><td>43%</td></tr><tr><td>中国</td><td>38%</td><td>32%</td></tr></tbody></table>		2005 年	2007 年	米国	66%	78%	英国	66%	79%	韓国	56%	35%	台湾	58%	43%	中国	38%	32%	
	2005 年	2007 年																			
米国	66%	78%																			
英国	66%	79%																			
韓国	56%	35%																			
台湾	58%	43%																			
中国	38%	32%																			
（１）観光案内所の充実強化 ○ 外国語による接遇は実施されているか。	○ 観光案内所は、都道府県等の観光協会や交通事業者等によって設置、運営されているが、明確な定義はなく、その設置数や情報提供の内容、方法等について、全国統一的に把握されてはいない。 ○ J N T O は、外国人対応が可能な観光案内所をビジット・ジャパン案内所に指定し、その支援を行うこととされている。平成 20 年 4 月現在全国で 2 1 6 か所	○ ビジット・ジャパン案内所では、外国語接遇を実施しているが、地方公共団体設置の案内所における外国語接遇実施は 2 割以下となっている。 ・観光案内所における外国語接遇の有無[N=1,194] 【暫定値】 ■ 行っている ■ 行う予定 ■ 行っていないし、行う予定もない ■ 不詳 0%20%40%60%80%100% 総数 28.110.060.8 V J 案内所 91.36.72.1 地方公共団体案内所 15.810.672.3 （注） 当省の意識調査結果による。	● ビジット・ジャパン案内所は、外国人対応可能として指定されている。地方公共団体案内所は外国人対応への意識が希薄なところが多いとみられる。 （参考） 外国語接遇を「行っていないし、行う予定もない」と回答した案内所の 4 割弱は、平成 15 年 4 月以降に訪日外国人旅行者の利用が増えている。 ・外国語接遇を「行っていないし、行う予定もない」案内所における平成 15 年 4 月以降の訪日外国人旅行者の利用状況[N=413] 【暫定値】 ■ 増えている ■ 変わらない ■ 減っている 0%20%40%60%80%100% 行っていないし、 行う予定もない 37.558.14.4 （注） 当省の意識調査結果による。																		
（２）外国語による案内表示 ○ 外国語による案内表示、パンフレット配布、ホームページによる情報提供等は実施されているか。	○ 国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・旅館は、複数の外国語による案内標識や、インターネットを利用できる設備を整備する努力義務が課せられている。	○ 登録ホテル・旅館にもかかわらず、外国語案内表示・情報提供を実施しているのは 6 割弱にとどまる。 ・宿泊業者における外国語案内表示・情報提供の有無[N=4,393]【暫定値】 ■ 行っている ■ 行う予定 ■ 行っていないし、行う予定もない ■ 不詳 0%20%40%60%80%100% 総数 38.022.136.7 登録ホテル・旅館 56.920.220.9 登録ホテル・旅館以外 27.623.145.5 （注） 1 当省の意識調査結果による。 2 「宿泊があった」と回答した宿泊施設	● 登録ホテル・旅館にもかかわらず、外国人対応への意識が希薄なところが多いとみられる。国際観光ホテル整備法に基づき、国土交通大臣は、一定の条件を満たす社団法人からの申請に基づき、登録ホテル等の社員等に対する指導、研修等を実施する法人を指定することができるが、平成 4 年の本規定施行以来、法人は指定されておらず、指導、研修等は実施されていない。 （参考） 外国人の宿泊がありながら、外国語案内表示・情報提供を「行っていないし、行う予定もない」と回答した登録ホテル・旅館が 2 割強																		

評価の視点	制度の概要	これまでの効果の把握結果（評価の結果）	原因の分析																																							
（３）通訳案内士の利用拡大 ○ 通訳案内士の数は増大し、利用されているか。	○ 外国人に対する通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすること）は、我が国・地域の魅力を正確かつ適切に伝える必要から、通訳案内士法による業務独占制度。国土交通省は18年度から、①有資格者を増やすための試験制度の見直し等、②市場活性化のためのインターネット通訳案内士検索システム導入等を実施	○ 試験制度見直しにより通訳案内士の数は大幅に増加したが、特に、韓国語・中国語通訳案内士の利用は、訪日外国人旅行者数の伸びほどには拡大していないとみられる。 ・ 訪日外国人旅行者数の伸率、通訳案内士登録者数の伸率、通訳案内士の年間就業日数の増減割合についての比較 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>通訳案内士登録者数の増減率(%) 20年4月/ 16年4月</th><th>訪日外国人旅行者数の増減率(%) 19年/15年</th><th colspan="2">年間就業日数の増減についての認識(%) 20年2月調査</th></tr><tr><th></th><th></th><th>以前より増えている</th><th>以前より減っている・あまり変化はない</th></tr><tr><td>総数</td><td>30.4</td><td>60.2</td><td>24.7</td><td>46.8</td></tr></table> （主要言語の再掲） <table><tr><td>英語</td><td>30.2</td><td>28.2</td><td>20.3</td><td>46.6</td></tr><tr><td>フランス語</td><td>17.7</td><td>61.8</td><td>45.7</td><td>21.7</td></tr><tr><td>ロシア語</td><td>10.4</td><td>44.3</td><td>69.0</td><td>24.1</td></tr><tr><td>中国語</td><td>60.2</td><td>84.7</td><td>27.0</td><td>53.2</td></tr><tr><td>韓国語</td><td>37.7</td><td>78.2</td><td>2.3</td><td>77.3</td></tr></table> （注） 「年間就業日数の増減についての認識」は、通訳案内士就業実態等調査を基に作成。	区分	通訳案内士登録者数の増減率(%) 20年4月/ 16年4月	訪日外国人旅行者数の増減率(%) 19年/15年	年間就業日数の増減についての認識(%) 20年2月調査				以前より増えている	以前より減っている・あまり変化はない	総数	30.4	60.2	24.7	46.8	英語	30.2	28.2	20.3	46.6	フランス語	17.7	61.8	45.7	21.7	ロシア語	10.4	44.3	69.0	24.1	中国語	60.2	84.7	27.0	53.2	韓国語	37.7	78.2	2.3	77.3	● 通訳案内士のうち、就業しているのは26%にとどまり、しかも稼働を促すための「検索システム」に登録している通訳案内士は、0.9%に過ぎない。 （参考） ・ 通訳案内士の48%が検索システムへの登録を希望 ・ 就業している者のうち、通訳案内業による年収が400万円以上の者は5% ・ 未就業者の本業は、一般の会社員が最も多い。また、兼業・未就業の理由は、他の業務に従事していることが最も多い。 （注）通訳案内士就業実態等調査による。
		区分		通訳案内士登録者数の増減率(%) 20年4月/ 16年4月	訪日外国人旅行者数の増減率(%) 19年/15年	年間就業日数の増減についての認識(%) 20年2月調査																																				
			以前より増えている	以前より減っている・あまり変化はない																																						
総数	30.4	60.2	24.7	46.8																																						
英語	30.2	28.2	20.3	46.6																																						
フランス語	17.7	61.8	45.7	21.7																																						
ロシア語	10.4	44.3	69.0	24.1																																						
中国語	60.2	84.7	27.0	53.2																																						
韓国語	37.7	78.2	2.3	77.3																																						
（４）旅行費用の低廉化 ○ 割引運賃、共通乗車券、ウェルカムカードは導入され、活用されているか。	○ 国、関係地方公共団体、関係事業者等は、交通、宿泊その他の旅行に要する費用の低廉化等に関し、相互に連携を図りながら協力しなければならないとされている。	○ 訪日外国人旅行者向け割引運賃や共通乗車船券等を導入している交通事業者等は1割となっている（JR等の主要交通機関については、導入済み。カバー率については調査中）。 ・ 交通事業者等における訪日外国人旅行者向け割引運賃や共通乗車船券等(航空券を含む)の導入の有無[N=982] 【暫定値】 ■ 行っている ■ 行う予定 ■ 行っていないし、行う予定もない ■ 導入の対象となる事業なし ■ 不詳 0%20%40%60%80%100% 総数10.25.257.425.5 （注） 当省の意識調査結果による。 《 割引運賃の例 》 「JAPAN RAIL PASS」（事業者；JR全線） 162,540枚（2006年）5年前に比べ約1.6倍	● 移動に要する費用の低廉化に関しては、外客来訪促進法に共通乗車船券に係る運賃又は料金の割引をする際の届出に関する規定があるだけで、基本的には割引運賃や共通乗車船券等の導入は、交通事業者の自助努力に任せているのが現状 （外客来訪促進法に基づく共通乗車船券の新規届出件数は、平成15年度以降は5件） ● 日本の「物価が高い」というイメージは減少傾向にある。																																							

評価の視点	制度の概要	これまでの効果の把握結果（評価の結果）					原因の分析																																																																																																																																																																											
3. 外国人の訪日促進 ○ 外国人の訪日旅行への関心は向上しているか。 ○ 外国人の訪日旅行意欲は向上しているか。 ・ 訪日動機は、多様化しているか。	VJC 重点対象12カ国・地域 韓国(15年度～) 台湾(15年度～) 米国(15年度～) 中国(15年度～) 香港(15年度～) 英国(16年度～) ドイツ(16年度～) フランス(16年度～) オーストラリア(17年度～) カナダ(17年度～) シンガポール(17年度～) タイ(17年度～) VJC 重点対象選定理由 （国土交通省） 訪日外国人旅行需要が大きく、我が国における訪日外国人旅行者数の増加に寄与すると判断される国・地域を選定	○ 我が国を代表する観光情報サイトである日本政府観光局（JNTO）ウェブサイトへのアクセス数は、大幅に増加 【平成19年度（4,980万件）は15年度の3倍。この間の世界のインターネット普及率の上昇は3割程度】 ○ 訪日動機の選択総数（回答率の累計）は、262ポイントから246ポイントへ減少（最大300ポイント）。「伝統文化／歴史的施設」、「日本の食事」、「都市の魅力／現代性」といった動機の減少が大きく、「ショッピング」等が増えている（訪日外客実態調査（JNTO））。					資料 P6																																																																																																																																																																											
							資料 P7																																																																																																																																																																											
							● 訪日外国人旅行者1人が選択する動機の数が増加している。また、日本を旅行する動機として特定の目的（ショッピング等）を追求する意識が高まっているとみられる。																																																																																																																																																																											
		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="5">2005年1月～2月調査</th><th colspan="5">2006年7月～2007年3月調査</th><th colspan="5">変 化</th></tr><tr><th>総数</th><th>韓国</th><th>台湾</th><th>中国</th><th>香港</th><th>総数</th><th>韓国</th><th>台湾</th><th>中国</th><th>香港</th><th>総数</th><th>韓国</th><th>台湾</th><th>中国</th><th>香港</th></tr><tr><td colspan="2">訪日動機（回答率の累計）</td><td>262.3</td><td>263.3</td><td>266.6</td><td>246.7</td><td>266.9</td><td>246.2</td><td>249.8</td><td>240.2</td><td>233.1</td><td>248.9</td><td>△16.1</td><td>△13.5</td><td>△26.4</td><td>△13.6</td><td>△18.0</td></tr><tr><td rowspan="7">主な訪日動機</td><td>ショッピング</td><td>32.1</td><td>30.0</td><td>36.4</td><td>29.0</td><td>61.4</td><td>34.8</td><td>30.3</td><td>40.0</td><td>40.1</td><td>70.5</td><td>2.7</td><td>0.3</td><td>3.6</td><td>11.1</td><td>9.1</td></tr><tr><td>伝統文化／歴史的施設</td><td>36.6</td><td>28.6</td><td>30.1</td><td>27.1</td><td>18.4</td><td>32.4</td><td>27.3</td><td>22.4</td><td>22.7</td><td>13.0</td><td>△4.2</td><td>△1.3</td><td>△7.7</td><td>△4.4</td><td>△5.4</td></tr><tr><td>温泉／リゾーツ</td><td>33.8</td><td>44.5</td><td>46.3</td><td>33.1</td><td>43.5</td><td>32.1</td><td>42.3</td><td>41.4</td><td>36.6</td><td>37.1</td><td>△1.7</td><td>△2.2</td><td>△4.9</td><td>3.5</td><td>△6.4</td></tr><tr><td>自然・景勝地</td><td>28.6</td><td>20.2</td><td>37.0</td><td>35.6</td><td>37.7</td><td>28.5</td><td>16.9</td><td>41.0</td><td>39.2</td><td>31.2</td><td>△0.1</td><td>△3.3</td><td>4.0</td><td>3.6</td><td>△6.5</td></tr><tr><td>日本人とその生活</td><td>24.1</td><td>23.3</td><td>12.3</td><td>18.4</td><td>10.6</td><td>27.7</td><td>23.9</td><td>18.5</td><td>15.9</td><td>14.4</td><td>3.6</td><td>0.6</td><td>6.2</td><td>△2.5</td><td>3.8</td></tr><tr><td>日本の食事</td><td>24.9</td><td>20.5</td><td>28.6</td><td>18.6</td><td>37.2</td><td>19.4</td><td>19.9</td><td>16.7</td><td>15.9</td><td>32.4</td><td>△5.5</td><td>△0.6</td><td>△11.9</td><td>△2.7</td><td>△4.8</td></tr><tr><td>都市の魅力／現代性</td><td>22.3</td><td>25.5</td><td>19.3</td><td>30.6</td><td>16.4</td><td>16.0</td><td>24.1</td><td>12.9</td><td>18.0</td><td>7.5</td><td>△6.3</td><td>△1.4</td><td>△6.4</td><td>△12.6</td><td>△8.9</td></tr></table> （注）1 最大選択数3つまでの複数回答であり、回答率の累計は300ポイントが最大 2 ピンクマークは最も回答率の高い動機。変化欄のオレンジマークは4ポイント以上増加している動機。黄色マークは4ポイント以上減少している動機					区 分		2005年1月～2月調査					2006年7月～2007年3月調査					変 化					総数	韓国	台湾	中国	香港	総数	韓国	台湾	中国	香港	総数	韓国	台湾	中国	香港	訪日動機（回答率の累計）		262.3	263.3	266.6	246.7	266.9	246.2	249.8	240.2	233.1	248.9	△16.1	△13.5	△26.4	△13.6	△18.0	主な訪日動機	ショッピング	32.1	30.0	36.4	29.0	61.4	34.8	30.3	40.0	40.1	70.5	2.7	0.3	3.6	11.1	9.1	伝統文化／歴史的施設	36.6	28.6	30.1	27.1	18.4	32.4	27.3	22.4	22.7	13.0	△4.2	△1.3	△7.7	△4.4	△5.4	温泉／リゾーツ	33.8	44.5	46.3	33.1	43.5	32.1	42.3	41.4	36.6	37.1	△1.7	△2.2	△4.9	3.5	△6.4	自然・景勝地	28.6	20.2	37.0	35.6	37.7	28.5	16.9	41.0	39.2	31.2	△0.1	△3.3	4.0	3.6	△6.5	日本人とその生活	24.1	23.3	12.3	18.4	10.6	27.7	23.9	18.5	15.9	14.4	3.6	0.6	6.2	△2.5	3.8	日本の食事	24.9	20.5	28.6	18.6	37.2	19.4	19.9	16.7	15.9	32.4	△5.5	△0.6	△11.9	△2.7	△4.8	都市の魅力／現代性	22.3	25.5	19.3	30.6	16.4	16.0	24.1	12.9	18.0	7.5	△6.3	△1.4	△6.4	△12.6	△8.9	● 東アジア諸国の経済発展による海外旅行者数の増大に加え、国や地方公共団体等が東アジア諸国に対し、数多くの誘客事業等を実施していることなどから、東アジア諸国からの訪日旅行者数は増大。一方、欧米諸国に対しては、東アジア諸国同様に VJC 重点対象としているものの、相対的に誘客事業等の実施数が少ない。欧米諸国の旅行者は、アジアでは、中国、タイ等への訪問が増大している。									
区 分		2005年1月～2月調査							2006年7月～2007年3月調査					変 化																																																																																																																																																																				
		総数	韓国	台湾	中国	香港	総数	韓国	台湾	中国	香港	総数	韓国	台湾	中国	香港																																																																																																																																																																		
訪日動機（回答率の累計）		262.3	263.3	266.6	246.7	266.9	246.2	249.8	240.2	233.1	248.9	△16.1	△13.5	△26.4	△13.6	△18.0																																																																																																																																																																		
主な訪日動機	ショッピング	32.1	30.0	36.4	29.0	61.4	34.8	30.3	40.0	40.1	70.5	2.7	0.3	3.6	11.1	9.1																																																																																																																																																																		
	伝統文化／歴史的施設	36.6	28.6	30.1	27.1	18.4	32.4	27.3	22.4	22.7	13.0	△4.2	△1.3	△7.7	△4.4	△5.4																																																																																																																																																																		
	温泉／リゾーツ	33.8	44.5	46.3	33.1	43.5	32.1	42.3	41.4	36.6	37.1	△1.7	△2.2	△4.9	3.5	△6.4																																																																																																																																																																		
	自然・景勝地	28.6	20.2	37.0	35.6	37.7	28.5	16.9	41.0	39.2	31.2	△0.1	△3.3	4.0	3.6	△6.5																																																																																																																																																																		
	日本人とその生活	24.1	23.3	12.3	18.4	10.6	27.7	23.9	18.5	15.9	14.4	3.6	0.6	6.2	△2.5	3.8																																																																																																																																																																		
	日本の食事	24.9	20.5	28.6	18.6	37.2	19.4	19.9	16.7	15.9	32.4	△5.5	△0.6	△11.9	△2.7	△4.8																																																																																																																																																																		
	都市の魅力／現代性	22.3	25.5	19.3	30.6	16.4	16.0	24.1	12.9	18.0	7.5	△6.3	△1.4	△6.4	△12.6	△8.9																																																																																																																																																																		
		資料 P8																																																																																																																																																																																
		資料 P9																																																																																																																																																																																
		資料 P11																																																																																																																																																																																

評価の視点	制度の概要	これまでの効果の把握結果（評価の結果）	原因の分析
		等の地方都市への訪問も進み、VJC 等の政策効果が徐々に発現されているものとみられるが、中国は東京、大阪といった地域に集中するなど東アジア諸国の中では別途の傾向を示している。 訪日外国人旅行者数と海外旅行者数の内外格差について、韓国、台湾とは均衡がとれつつあるが、中国、アメリカ、欧州等との格差は依然大きい。 【平成 18 年 訪日中国人数 81 万 2 千人 訪中日本人数 375 万人 】	
<u>（１）外国人への情報発信（宣伝）・誘客の現状</u> ○ VJC 重点対象国・地域は対象開始前後及び重点・非重点地域の違いにおいて、有意な差異がみられるか。 ○ VJC 事業は、効率的に実施されているか。 事業間連携、広域連携は図られているか。 ・ マーケティング戦略を踏まえたものとなっているか。 ・ 環境整備が進んだ観光地等を対象に誘客事業を実施するなど効果を高めるものとなっているか。	○ VJC 事業は、国が官民一体で、海外の旅行会社招請等の誘客事業や新聞、雑誌への広告掲載等の認知度向上事業などを実施することにより 1,000 万人という目標達成を推進する予算措置事業。国土交通省直轄事業。民間事業者、都道府県等と連携して事業を促進（国は総事業費の 1/2 を上限に負担） 外客来訪促進法・基本方針 ○ VJC 事業のほか、JNTO は、関係地方公共団体とともに外客来訪促進地域を重点的に宣伝するなど我が国の観光魅力を積極的にアピールしていくものとされている。 VJC 実施本部事務局は、平成 20 年度から JNTO に一本化されている。	○ アジア市場については、VJC 事業を契機に、訪日旅行者数の伸び率が大きくなっているが、欧州、北米、豪州市場はアジア市場ほどの伸びはみられない。 ○ VJC 事業は、次のとおり、必ずしも効率的に実施されていない。 - VJC 事業評価結果では、メニュー事業の複合実施や、都道府県等を越えた広域連携により、海外ニーズへの効果的な対応と経費・事務効率の向上が図られると指摘 【VJC 事業の複合化率 16 年度 44% → 17 年度 32%】 【VJC 事業の事業単価 16 年度 11,483 千円 → 17 年度 8,770 千円】 - VJC 事業等による情報発信（宣伝）・誘客事業は、必ずしもマーケティング戦略を踏まえたものとなっていない。 【マーケティング自己検証結果 現状分析不十分 4 割、戦略策定不十分 8 割】 - i 認知度や魅力、観光環境の乏しい地方において、対象マーケットを誤ったまま取り組み続けており、効果が十分に上がっていない例、ii 民間事業者のホスピタリティ（おもてなし、やる気）が醸成されていない地域で行政主導で展開しすぎて、招請した海外の旅行会社等に逆効果を与えている例などが発生	● VJC の事業量は、相対的にアジア市場が多く、欧米豪市場は少ない。地方公共団体の取組では、その傾向が更に強い。 【VJC 事業の市場別執行割合 アジア 69%、欧米豪 22%】 ● VJC 地方連携事業の導入により、これまで外国人がほとんど来ていないような地方でも情報発信（宣伝）・誘客事業を盛んに展開しているが、国としての明確な戦略（対象国・地域別、国内地方別、事業別等の事業目標量）がないまま取り組まれている。 ● VJC 事業を評価する仕組みは構築されているが、i 評価が低い事業でありながら、「問題点・課題」を分析していない事業が相当数存在、ii 連携先である都道府県等とは評価のための意見聴取や評価結果のフィードバックなどの連携措置が講じられていない。 ● 実地調査（マーケティング戦略に関する自己検証：観光地を有する市区町村に対して当省が実施）においても、 i 情報発信（宣伝）・誘客事業を実施している市区町村等のほとんどが評価の実施は効果があると認識 ii しかし、実施しているところは 2 割未満

資料
P12

資料
P14

資料
P15

資料
P16

資料 P17

評価の視点	制度の概要	これまでの効果の把握結果（評価の結果）	原因の分析
（２）査証免除・発給要件の緩和 ○ 不法入国等への対応の厳格化を図りつつ、査証免除、発給手続円滑化等の査証発給緩和措置に取り組まれているか。	○ 外務省では、観光等を目的とする外国人に対して査証発給手続きの円滑化を図る一方、不法入国等への対応の厳格化を同時に行うことにより、外国人の訪日を促進することとしている。	○ ＶＪＣ事業等で外国人旅行者の誘客を行う一方、韓国、台湾等に対し、査証免除措置を講じたことで、査証発給を必要とする訪日外国人旅行者の割合は大幅に減少。また、懸念されていた免除措置後の不法残留者数は増加していない。 【査証発給を必要とする訪日外国人旅行者の割合 平成 15 年 51%、18 年 18%】	● 愛知万博期間中の暫定措置状況を踏まえ、我が国における犯罪等が増加しているデータがないことを確認した等として免除対象国・地域を拡大
（３）出入国手続きの円滑化・厳格化 ○ 不法入国等への対応の厳格化を図りつつ、出入国手続円滑化の取組が行われているか。	○ 法務省では、外国人の出入国手続の円滑化及び厳格化に努めることとしている。観光立国推進基本計画(平成 19 年 6 月)において、「全空港での最長待ち時間を 20 分以下にすること」を目標に掲げている。	○ 空路入国者の 83%が利用する４国際空港（成田、中部、関西、羽田）では、入国審査の最長待ち時間が、いずれも目標とされる 20 分以下を達成していない。入国者数の増加に加え、平成 19 年 11 月からは指紋等個別識別情報の提供義務化といった新たな審査行程が付加され、40 分以上要している場合もあった（平成 20 年 3 月時点。その後、継続調査中）。 【成田最長審査場待ち時間（１日で最も長かった時間の月平均）】 平成 18 年（１～12 月平均） 27 分 20 年（１～3 月平均） 41 分 20 年（8 月） 24 分	● 新たな対策として、成田空港では、日本人と再入国外国人に対する自動化ゲートの導入等による短縮化措置が講じられているが、機械の不具合等もあり、これまでのところ効果の発現に至るほど活用されていない。 ● 日本人と再入国外国人は、常に優先審査できるような審査ブース割当てを行っており、待ち時間に大きな格差が生じている（日本人等は最長でも 10 分程度）。 ● 入国カードの記載漏れ、パスポートのケース外しなどの細やかな準備不足の積み重ねも滞留要因になっている。

資料 P18～P19

資料 P20